

8-12  
亀田悦廣弁護士様

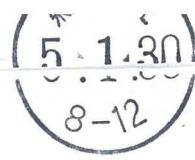
先日、お送りさせていただきました令和5年1月10日付文書のご回答をお待ちしておりますが、まだ御回答が到着しておりませんので、今一度、本書をもって御回答の御願いをさせていただきます。

加えまして、また大蔵寺が自治会に難癖をつけてきた、等の悪しき憶測が地域内で蔓延していますので、自治会員に正しい情報が伝わるよう、御願い申し上げます。

また今後、和解協議継続の可、不可の御回答も御願い致したく、お便りをさせていただきます。

・令和5年1月10付けの、当法人から送付致しました郵便物への御回答。

・当法人が提案をした和解について、正しい情報を自治会員に伝えて頂きたい。



・当法人が申し入れた和解協議は、継続してくださるのか。

上記3点、お手数をおかけ致しますが、文書にて御回答の程、御願ひ申し上げます。

既に御回答を発送され、本書と行き違いになりました時には何卒、ご容赦下さいませ。

令和5年1月30日

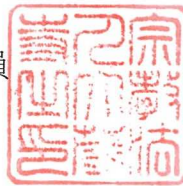
大阪市北区南扇町2番1号 南扇町オーパスビル4階

亀田悦廣様

奈良県宇陀市大宇陀栗野906

宗教法人大蔵寺代表役員

田邊宏史



この郵便物は 令和5年 1月 30日  
第 87089 号書留内容証明郵便物として  
差し出されたことを証明します。

日本郵便株式会社

